

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

養父市・生野町・朝来町・兵庫県

2. 地域再生計画の名称

「鉱石の道」産業遺産ツーリズム計画

3. 地域再生の取り組みを進めようとする期間

認定された日から平成 22 年 3 月 31 日まで

4. 地域再生計画の意義及び目標

(1) 「鉱石の道」の取り組みの経緯

兵庫県のほぼ中央部に位置する養父市（大屋町）、生野町、朝来町は、昔から鉱山という共通の歴史を持つ町である。朝来町の神子畑鉱山、大屋町の明延鉱山とともに、鉱床という位置づけの中で、大きくは生野鉱山として一体的な事業運営が行われ、鉱山産業によって地域が形成されてきた。

しかし、これらの鉱山は、昭和 48 年には生野が閉山し、最後まで産出を続けていた明延、神子畑も昭和 62 年にそれぞれ閉山した。昭和 35 年には 3 町ともに 1 万人の人口を有していたが、閉山とともに人口が減少し、平成 12 年国調では生野町 5,077 人、朝来町 7,546 人、養父市（大屋町）4,785 人となり、地域の活力は低下せざるを得なかった。確かに、人口が減少し、往時の活力はなくなっているが、この生野、神子畑、明延は明治初期より、時の政府による大規模で先端的な鉱山開発が行われた地域で、まさに日本の近代化を支えてきた産業遺産が多数所在する地域でもある。

近年、地域の文化遺産を掘り起こし、それらを生かしてまちづくりに取り組もうとする動きが全国各地で見られるようになってきたが、この 3 地域に広がる日本でも希有な鉱山産業遺産に視点をあて、産業遺産を活用した地域活性化の取り組みを進めていくために養父市、生野町、朝来町が連携し、平成 15 年度に鉱石の道産業遺産活用委員会を発足し、産業遺産活用調査を実施した。

委員会では、3 地域の鉱山施設等の産業遺産の現況調査を行い、点から線へとつなぐ「鉱石の道」としての産業遺産の保存・活用策や遺産の観光的活用の方向、地域活動の現状等を「鉱石の道」基本構想として取りまとめた。

更に、平成 16 年度には、鉱山産業遺産を具体的に観光事業化にも繋げていきたいと考え、引き続き鉱石の道産業遺産活用委員会を発足させて、シンポジウムの開催や体験観光等の社会実験を行う予定にしている。

この「鉱石の道」の産業遺産を地域の活性化につなげていくためには、行政と企業、そして住民、専門家といった全てのセクターを含んだ国家的なプロジェクトとして取り上げられることによって、持続可能な地域再生が図れるものと考えらる。

(2)「鉱石の道」の三市町を取り巻く現状

朝来町

朝来町は、「水と緑のロマン都市～あさご」をコンセプトに豊かな自然環境に恵まれた町そのものがオープン・エア・ミュージアムであるとの発想のもと、創造的なまちづくりを展開している。

神子畑地区では、かつては日本近代化を支えた「神子畑選鉱場跡」があり、フランス人技師が暮らしたコロニアル風の洒落た洋館「ムーセ旧居」の修復も終わり、写真館としての活用が進められている。また、選鉱場シックナーを「神子畑選鉱場資料館」として活用整備を図りながら、神子畑鉄橋などとともに選鉱場跡周辺を「明治ロマンの郷」として公園化し、近代産業遺産の栄華の軌跡を保存継承していくこととしている。

また、朝来町においては朝来郡 4 町（生野町、和田山町、山東町、朝来町）で平成 17 年 4 月に朝来市となる。

生野町

「歴史街道」に認定されている生野町は、鉱山に関係する産業遺産を「生野らしさ」として守り育て、活かしながら後世へと繋げていくために“町全体を生きた博物館”とする「いくのライブミュージアム構想」によって、生野町への愛着と誇りを持っていきいきと暮らせるまちづくりをめざしている。

また、合併後の朝来市における播磨と但馬をつなぐ、南の玄関口としての交通結節点としての施設整備と鉱石の道の情報発信拠点の機能を充実していく必要があるとともに、平成 13 年度より近代化産業遺産の本格的な調査を実施したことによって、今まで何気なく目にしてきた数々の産業遺産の歴史的背景が明確になりつつあり、中でも社宅群に関しては、明治時代から大正、そして昭和期にかけての住宅の変遷を見ることができ、貴重な遺構としての改修整備が求められている。

また、生野町は朝来郡 4 町（生野町、和田山町、山東町、朝来町）で平成 17 年 4 月に朝来市となる。

養父市大屋町

昭和 62 年の明延鉱山閉山後、恵まれた自然環境とそのイメージを生かして、有機農業の展開、おおや農村公園の整備、UI ターンの促進、木彫アート文化の振興などに取り組み、過疎化現象の緩和に努めつつ、魅力あるまちづくりを進めてきた。明延地区においては、都市と農村の交流や地域資源の活用による活性化を図るため、「あけのべ自然学校」を拠点として「体験学習」キーワードに取り組みが行われている。

養父市は、養父郡 4 町（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）で合併して、平成 16 年 4 月に市となった。

兵庫県教育委員会

平成 12 年度に県教委は「21 世紀における兵庫県の文化財行政」について県文化財保護審議会からの建議を受けて、ヘリテージマネージャーの養成をはじめとする歴史文化遺産の活用策を策定した。平成 13 年度には、総合的な活用策の推進には「地域づくり」「人づくり」の視点から歴史文化遺産を体系的に

整理し、新たな活用システムのあり方を検討すべきとの提言を受けて、平成 14 年度に「歴史文化遺産活用構想」として取りまとめている。

兵庫県但馬県民局

兵庫県和田山町で発掘された近畿最大の円墳「茶すり山古墳」は平成 16 年 2 月、国史跡に指定され、今後は国の重要文化財となる見込みである。茶すり山古墳を含む南但馬地域は古代から交通の要衝であり、古代・中世・近代の歴史的な文化・産業遺産が数多く存在するとともに自然環境等の地域資源にも恵まれた地域であることから、兵庫県では当該古墳を核とした交流拠点の整備や各種地域資源のネットワーク化を進め、内外との交流促進による地域活性化をめざす「南但馬歴史・文化ミュージアム構想」を平成 15 年度に策定した。この構想においても「鉱石の道」産業遺産活用構想との連携を掲げており、双方の構想等が相まって、地域社会・経済の活性化を図ることとしている。

但馬観光連盟

養父市大屋町明延地区、朝来町神子畑地区、生野町をつなぐ国道 429 号は、但馬観光連盟として「鉱山街道」の名称のもとに位置づけ、但馬の観光振興を進めている。

市川流域アメニティ推進協議会

市川流域の市町村（生野町、神崎町、大河内町、市川町、福崎町、香寺町、姫路市）で構成する市川流域アメニティ推進協議会では、明治 9 年に完成した当時の高速道路とも言うべき「銀の馬車道」を地域の活性化に生かしていこうと冊子の作成やイベントの開催などを展開している。

(3)「鉱石の道」形成の歴史

- ・ 明治元年、明治政府によってお雇外国人のフランス人コアニエが生野に派遣を命じられ、鉱山開発の調査を行った。
- ・ 生野鉱山の近代工場と洋風建築の建設が進められ、日本の鉱山開発の模範となるべくつくられた近代的な工場が明治 9 年に落成した。
- ・ 坑道の開削が進んでくると工場までの鉱石の輸送や工場での産品を含む諸物資の輸送も増え、鉱石の道が形作られる。生野鉱山は、その積出港として飾磨港を付属させていたが、生野・飾磨間の精鉱や諸物資の運搬のために鉱山専用馬車道が修築され、明治 9 年に竣工した。
- ・ 神子畑に優良鉱脈が発見され、輸送のために神子畑・生野間に専用輸送路が明治 18 年に完成した。この輸送途上にあったのが、神子畑鑄鉄橋と羽淵鑄鉄橋である。
- ・ 明治 22 年に生野鉱山は皇室財産に編入された。
- ・ 明治 29 年に生野鉱山は宮内庁御料局から三菱合資会社に払い下げられる。
- ・ 明治 33 年に明延の鉱脈調査が行われ、明延鉱山が成長するにつれて、大正 6 年に神子畑・明延間に長大なトンネル工事が開始され、昭和 2 年にトンネルが完成し、昭和 4 年に明神電車が開通した。後の「1 円電車」である。

(4)「鉱石の道」鉱山産業遺構

生野（いくの）

生野の太盛地区は、生野鉱山近代化の最初の開発地である。コアニエらフランス人技術者によって作られた明治初年建設の施設遺構である総合事務所、電気炉周辺や明治 22 年から宮内庁御料局所管の時期に日本の鉱業史に名を残す大島道太郎の改良意見書によって改革した際の施設遺構のバキューム室、オリバーフィルター室などのレンガ造の施設が多く残る。また、太盛山頂煙突、太盛通洞坑口など明治 29 年以降の三菱経営期の活発な生産を支えたものも含め、多様な施設遺構が複合している。

現在、史跡生野銀山として、鉱山観光施設となっている金香瀬地区は明治以前から優良な鉱脈であった。明治 5 年から近代操業が行われたが、その当時に作られた坑口は堅固にすべて石で作られている。旧生野支庁正門門柱や金香瀬坑口などが残る。

その他にも明治初年に工場の動力源として水力を用いるために作られた鷹ノ巣ダムと送水路や明治 9 年に建築された武家屋敷風の職員社宅並びに工員社宅などがある。

神子畑（みこばた）

神子畑地区は、明治 11 年の鉱脈再発見により、加盛山と呼ばれて鉱山として稼動していたが出鉱量の低下により、大正 6 年に閉山、明延鉱山で採掘された鉱石の選鉱場として大正 8 年に竣工した。最盛期には、「東洋一」と謳われた選鉱施設であった。また、選鉱を支える施設として、生野でお雇外国人が住んだ二番館を移築し、診療所として使用されてきた県有形指定文化財の旧神子畑鉱山事務舎（ムーセ旧居）、木工場などがある。輸送関係としては、明延からの鉱石輸送路として明治期の山道およびトロッキ輸送機の明神電車の軌道とトンネル、更に生野へ続く旧輸送路の途中には、国の重要文化財神子畑鑄鉄橋、県指定有形文化財の羽淵鑄鉄橋などがある。

明延（あけのべ）

明延地区の三菱による開発は明治 33 年からであり、また三町の鉱山のうち、最後まで鉱山として鉱石を採掘していたため、比較的新しい産業遺構が多く存在している。大正 8 年建設の大仙選鉱場、総合事務所などがあり、厚生施設としては共同浴場や病院、購買会、劇場施設の協和会館などが存在している。

(5)生野・神子畑・明延の鉱山産業遺構の意義と課題

フランス人技術者によって設計された水路や金香瀬坑口、メートル法の使用が確認できる正門門柱やフランス積みのみられる総合事務所・電気炉は建築史からみても貴重な現存例であると言える。旧神子畑事務舎も移築、改変はあったが元お雇外国人の官舎という意味で非常に貴重な遺構である。国・県の文化財に指定されている鑄鉄橋やこれを単体としてではなく、鉱石輸送路を線としてつないでいくことで、さらにその存在意義が高まる。また、社宅や厚生施設についても明治時代のものから昭和期のものまで、さまざまな時代、様々な形態のものが残されており、近代日本の住居史、生活史を考える上でも貴重な遺

構である。さらに、神子畑選鉱場や明延・神子畑間の明神電車の軌道敷、その他の建造物についても明治初年のフランス人技術者、明治 20 年前後からの日本人技術者による鉱業開発を示す重要な遺構である。施設の多くは、三菱経営期に建設されており、三町には同じ用途の施設（選鉱施設や社宅、協和会館、グラウンド、プールなど）が作られているものもある。これらの残存状況は、三町で異なるが、むしろそれにより各町で失われた施設の姿を他の町に残るものから推定することができる。

生野・神子畑・明延の鉱山産業遺構が日本の近代鉱業史を考える貴重な遺構であるとともに、建築史、土木史そして生活史においても数々の重要な現物資料を提供している。

産業遺産は、我が国の近代化の中で生まれた貴重な国民的財産であるが、現在、技術革新や産業構造の変革、経済効率の追求等により、取り壊しや改変が進行している。そこで、産業遺産を「文化財的価値」がある資源として認識し、国、地方公共団体、所有者、国民が一体となって保存し、次世代に継承するとともに、積極的に公開・活用していく必要があると考える。

(6) 「鉱石の道」産業遺産の保全・活用と地域再生の目標

生野町から朝来町、養父市大屋町明延地区を横断する一帯は、かつて日本の近代化を支えてきた基幹産業ともいえる鉱工業生産の中核として位置づけることができる。行政域を越えて歴史的に形成されてきたそれらの特徴は三市町を通じてみると、はじめてその全体像が把握できる。

この 3 地域に広がる日本でも希有な近代化産業遺産が存在する地域ポテンシャルを生かして、団塊の世代をターゲットとした“大人の修学旅行”などのツーリズムによる人づくりや地域づくり、観光促進をした経済の活性化につなげていくことによって地域再生が期待できる。さらに、明治 9 年に完成した飾磨まで繋がる「銀の馬車道」を見据えると、但馬から播磨へと鉱山遺産活用の可能性に対する一層の広がりや創造力が生まれてくる。

そして、これらの産業遺産を“鉱石の道”として位置づけ、産業遺産の保全整備、体験型ツーリズムの実施、学習素材としての活用等を通して、地域イメージの創造（ブランド化）と観光（産業観光・教育観光）による地域の活性化を図っていくこととする。

具体的には、「鉱石の道」産業遺産の意義を広くの認知してもらうために、まず、産・官・学との連携を深めて学術調査を継続し、産業遺産の学術的価値を向上させていく必要がある。そして、観光事業化のためには、各省庁への相談を行う必要があることから、一元的な対応とワンストップによる相談が可能となる『「地域再生支援チーム」の設置』による適切なアドバイスを求めて、産業遺産の保全整備や資源の観光商品化、集客の促進などを進めて産業遺産ツーリズムの円滑な運営が図れるようにしていきたい。また、『「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実』によって行われる先進的な取り組みの研修や観光地づくりの情報提供等を積極的に活用して、広報活動の充実、ヘリテージマネージャーや観光案内ボランティアの育成を図って、ホスピタリティーの充実に努めていきたい。また、鉱石の道のイメージシンボルを作成し、『観光活性化

標識ガイドライン』を活用して、地域景観に配慮した案内標識を効率的、効果的に整備して、回遊性のある観光ルートづくりを進めていきたい。

さらには、生野町口銀谷地区においては、これらの鉱山で育まれてきた地域特性を生かしたまちづくりを進めるために『まちづくり交付金の創設』によって、生野銀山町の歴史文化遺産の再生活用を軸とした懐かしい未来のまちづくりを進めて、観光事業化に向けた地域整備を図りたい。

以上のような各種事業を有機的に連携し、展開させて、「鉱石の道」産業遺産ツーリズムをテーマとして、地域の歴史、文化特性を活かした個性あるまちづくりを進めるとともに、明治初年にお雇外国人であるフランス人技術者を招いて進められた日本近代化の原点とも言える「鉱石の道」を全国ブランドとしていきたい。そして、地元地域の人々には自分たちが暮らす地域への愛着と誇りを醸成しながら、産業遺産ツーリズムによって地域に訪れる交流人口（観光客数）の拡大によって、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図りたい。

５． 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

平成 22 年の目標として、観光客数 576 千人（平成 13 年実績 480 千人の 20% 増）を目指すとともに、県外比率を 32% から県外比率 50% を目指していきたい。また、日帰り率が 90% であるので、「鉱石の道」を資源とした体験交流型の観光事業による産業遺産ツーリズムを確立させていくことによって、宿泊利用客を 20% に引き上げていくこととする。

６． 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 2 1 2 0 1 5 「地域再生支援チーム」の設置
- 2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設
- 2 3 0 0 0 7 案内標識に関するガイドラインの策定

７． 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連する事業

特になし

８． その他の地域再生計画の実施に関し、地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 5 「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

養父市、生野町、朝来町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

生野、神子畑、明延の鉱山産業遺産は、日本の産業を支えてきたとともに、産業活動そのものが地域の歴史の特徴を創りだしてきたばかりか、様々な形で地域社会、経済、生活文化にも大きな影響を及ぼし、地域の存立にも深いかわりを有してきた。こうした遺産は、先人たちの優れた創造を次の世代に伝える有力な継承資源であるとともに優れた観光資源であり、魅力的なコンテンツとしての新たな産業・文化の創造の地域活性化資源でもある。

これらの鉱山産業遺産を活かして観光の事業化を進めるためには、国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、内閣府への相談や、当該産業資源を活用するためのアドバイザーの派遣を受ける必要があることから、一元的な対応とワンストップによる相談が可能となる『「地域再生支援チーム」の設置』によって適切なアドバイスを求めて、産業遺産の保全整備や資源の観光商品化、集客促進などを進めて産業遺産ツーリズムの円滑な運営が図れるようにしていきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

養父市、生野町、朝来町、兵庫県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

生野、神子畑、明延の鉱山産業遺産は、日本の産業を支えてきたとともに、産業活動そのものが地域の歴史の特徴を創りだしてきたばかりか、様々な形で地域社会、経済、生活文化にも大きな影響を及ぼし、地域の存立にも深いかわりを有してきた。こうした遺産は、先人たちの優れた創造を次の世代に伝える有力な継承資源であるとともに優れた観光資源であり、魅力的なコンテンツとしての新たな産業・文化の創造の地域活性化資源でもある。

これらの鉱山産業遺産を活かした観光事業化に向けて、「産業遺産の意義と歴史背景を伝える」「鉱石の道に関する建物や生活文化等を伝える」「保存や再生に向けた地域全体の地域活動を伝える」の3つの視点に基づき、16年度において、支援措置である「魅力的な観光地づくりの基盤となる人材の育成」及び国からの「観光地づくり・観光客の利便に資する情報提供」を活用して、広報活動の充実、ヘリテージマネージャーや観光案内ボランティアの育成を図って、ホスピタリティーの充実に努めていきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

生野町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

生野、明延、神子畑の鉱山産業遺産は、日本の産業を支えてきたとともに、産業活動そのものが地域の歴史の特徴を創りだしてきたばかりか、様々な形で地域社会、経済、生活文化にも大きな影響を及ぼし、地域の存立にも深いかかわりを有してきた。こうした遺産は、先人たちの優れた創造を次の世代に伝える有力な継承資源であるとともに優れた観光資源であり、魅力的なコンテンツとしての新たな産業・文化の創造の地域活性化資源でもある。

生野町口銀谷地区においては、これらの鉱山で育まれてきた地域特性を生かして、「生野銀山町の歴史文化遺産の再生活用を軸とした懐かしい未来のまちづくり」を目標としてまちづくり交付金の申請を予定し、次の整備方針を検討している。

○整備方針 1（観光交流による賑わいの再生）

生野銀山の風情を色濃く残す町並みや鉱山産業遺産等の歴史文化の地域特性を生かした整備を図ることによって、懐かしい未来のまちづくりを進め、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

- ・明治 9 年建築の社宅を復元し、明治～大正～昭和初期の生活文化体験機能の整備を図る。
- ・志村喬生誕地公園の整備

○整備方針 2（交通結節点機能の整備）

JR 播但線生野駅、国道 312 号、播但連絡道路生野ランプ等を結ぶ交通ターミナル機能を集積し、既存施設等の再生や観光情報発信機能の配置を図ることで、懐かしい町並みが残る鍛冶屋町通り等のゾーンや周辺施設（朝来町等の施設との連携を図る）の窓口となる新市（平成 17 年 4 月に朝来市）の南玄関口としての新しい地域の顔づくりの整備を行う。

- ・生野駅西口ターミナル開発整備事業
- ・但馬地域の広域観光案内機能の整備
- ・但馬地域の特産品等の販売機能の設置
- ・JR 播但線生野駅との連絡橋の改修

○整備方針 3（住民参加による観光交流）

まちの賑わいづくりの再生と交通結節点機能の整備と連携した住民参加のもとでの地域再生を図る取り組みを進めていくために銀谷祭りや近代化産業遺産活用イベント等のソフト事業などを行いながら来訪者へのホスピタリティーの充実を図っていくこととする。

- ・近代化産業遺産を巡る体験交流型イベントの社会実験の実施

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

養父市、生野町、朝来町、兵庫県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

生野、神子畑、明延の鉱山産業遺産は、日本の産業を支えてきたとともに、産業活動そのものが地域の歴史の特徴を創りだしてきたばかりか、様々な形で地域社会、経済、生活文化にも大きな影響を及ぼし、地域の存立にも深いかわりを有してきた。こうした遺産は、先人たちの優れた創造を次の世代に伝える有力な継承資源であるとともに優れた観光資源であり、魅力的なコンテンツとしての新たな産業・文化の創造の地域活性化資源でもある。

これらの鉱山産業遺産を活かした観光事業化に向けて、鉱石の道のイメージシンボルを作成し、また、国が作成する『観光活性化標識ガイドライン』を活用して、地域景観に配慮した案内標識を効率的、効果的に整備して、回遊性のある観光ルートづくりを進めていきたい。